

「長崎県版市町介護予防事業評価マニュアル(第3版)」と「地域包括ケアシステム評価シート」の関連性

保険者(市町)用評価票 <一次予防事業>

(1) 介護予防の普及啓発に関する評価

項目	長崎県の地域包括ケアシステム評価シートにおける関連項目
<p>① 介護予防に関する情報(一般的な知識、介護予防事業の対象者、実施事業、事業内容、参加方法等)について積極的に普及啓発を行っているか。</p>	<p>C■健康づくり ① 住民が自らが望む場での生活の継続に向けて、日常的な生活習慣、健康づくり、介護予防など、自身の健康状態・生活機能の維持・向上への意識を醸成していくため、ライフステージに応じた意識啓発等の取組を進めている。</p> <p>H⑨ 地域包括ケアシステムの重要なコンセプトである「本人の選択と本人・家族の心構え」を住民に促していく前提として、市町が住民に対する意識啓発(自助、介護保険法で規定される自立支援や健康状態・生活機能の維持向上等)を市町の窓口や出前講座等の小規模の説明会等で行っている。</p>
<p>② 介護予防に資する活動を行っているボランティアや住民グループ(自主グループ)を適切に把握しているか。</p>	<p>G② 地域や施設(病院、介護保険施設等)における住民の交流の場や、個人又はグループのボランティア活動(有償・無償)が活発である。また、学生ボランティアや、民間企業・事業所による地域貢献活動(ボランティア活動)の実態がある。</p> <p>G④ ふれあいサロン活動、住民主体の健康づくり活動(体操教室等)、高齢者の見守り等の住民の地域活動が活発に行われている。</p>
<p>③ 介護予防に資する活動を行っているボランティアや住民グループ(自主グループ)と密に連携を図っているか。</p>	<p>G① 行政の方針(地域包括ケアシステムの構築、市民協働のまちづくり、市町の総合計画等)を踏まえ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、様々な団体・組織(ボランティア団体、NPO法人、自治会等住民組織など)の取組が進められている。</p> <p>H② 市町は、総合計画や市民協働のまちづくりの指針等に基づき、住民互助力や地域の福祉力が向上するよう、住民への働きかけや関係機関・団体等との連携を積極的に行っている。</p>
<p>④ ボランティアや住民グループ(自主グループ)のリーダー等を育成するための研修会等を開催しているか。</p>	<p>C■住民の主体的な活動 ① 健康づくり、介護予防などの推進に当たっては、近隣住民の交流・地域活動への参加の促進や、そうした共生意識の中での住民主体の通いの場・自主グループの創設など、住民主体の「地域づくり」を意識した施策・取組が進められている。</p>
<p>⑤ ボランティアや住民グループ(自主グループ)へ適切な支援を行っているか。(担当職員 の派遣、活動の場の提供等)</p>	<p>関連項目なし</p>